

家事經濟學原理

太田龍東

家事經濟學を説かんと欲せば、勢ひ經濟學の大要を述ぶるの必要を生ず。故に先づ經濟學の意義を略述し、以て本文に入らんと欲す。

第一章 經濟學

經濟學の定義は經濟學者の數に均しとは、嘗て何人か戲評せる所なり。以て知るべし。古來經濟學者の現はるる毎に、個々各特の定義を主張し、區々紛々未だ一定することなきを。然れども今強ひて、此等に就き小異を捨て、大同を取り、更に一般流行する所のものを採擇すれば、殆んど相近似せる共通の定義なるもの無きにあらざるなり。

英國學派の一般に採れる定義によれば、「經濟學

とは富の生産、交換、分配及び消費に關する學問なり」と云ふ、獨逸學派の一般に採れる定義によれば、「經濟學とは貨物の生産、流通、分配及び消費に關する學問なり」と云へり。其の富と云ひ貨物と云ふ、交換と云ふ流通と云ふ。用語上稍々廣狹の差別ありと云ふと雖も、その依りて以て相來りたる所を尋ねれば、二派の定義は、亦甚しき相違あらざるを知るなり。

抑も、吾人々類たるもの、繁雜極まる社會に立ちて、如何なる目的を以て活動するかと問はれ、即ち自利外ならざらん。而して又一方より觀れば他利なりと云ふを得べし。然り而して、この自利心が積極的に出すれば、物を獲得せんとする欲望を生じ、消極的に出づれば貯蓄心を生ず。即ちこの二者は自利心の結果なり。然りと雖も、この自

利心の極めて極端は、終に獲得は變じて貪欲となり、貯蓄は變じて吝嗇に陥る事ありと雖も、凡そ人として、自己の欲望を満足せしめんとの念慮は、如何なる人と雖も免れず。この欲望を満足せしむるに適當なるものを、經濟上之を名つけて富と云ふ。而して吾人々類は、其欲望を満たすに當り、可成的最少の勞費を以て、最大の結果を收得せんと欲するものなり。この願望は、即ち經濟の基にして、之れを濟經主義と稱す。この濟經主義により、順序正しく經濟上の所謂富を得以て之れを使用する目的とする人類の活動を指して、經濟的活動とは言ふなり。

第二章 家事經濟學

經濟學は二大部門に分つことを得。其一を純正經濟學と云ひ、二を應用經濟學と云ふ。

第一の純正經濟學とは、貨物の有する性質及び其相互關係せる現象を研究し、之れを理論上より推究して、一般に適する原則を確定するを云ひ、第二の應用經濟學とは、經濟上の原則を基礎として、之れを事情に照合し以て妥當なる手段方法を研究するものを云ふ。故に前者は歸納的研究に屬し、後者は演繹的研究に屬す。

今家事經濟學とは、何れの部門に屬すべきやは問はずして第二の應用經濟學の一部なる事を知らん。之れ家事經濟學は、主として一家内に於ける貨財の使用上、最も妥當なる手段方法を研究するに在ればなり。

凡そ、吾人が一家を組織するに於ては、一家を維持するに必要な費用を要す。而してこの費用を收得し又は使用するの巧拙如何によりて、其一

家の興廢存亡に關係す。於此、一家の收入及び支出は如何なる順序方法により、之れを管理經營するかを研究するの必要を生ず。之れ即ち家事經濟學なるもの、存する所以なり。彼の或る論者の如く、家事經濟學は單に節儉の事のみを以て、足れりとなすか如きに至りては、誤解も亦甚しと云ふ可し、何となれば、若し論者の如く、一家の經濟が單に節儉の事のみにて足るとせば、之れを一科の學問として研究するの必要なく、唯夫の古人が所謂「儉は美德なり」と云へる格言を尊守して、常に保守的生計に安んぜば足ればなり。

第三章 經濟學と家事經濟學

畢竟、家事經濟學とは、一家を齊ふの學問なり。一家能く齊は、常に無益の消費なきのみならず、大に生産力を増大堅固ならしむるを得べきなり。

而して一家は實に一國の基礎なり。家々能く齊ひて、業を勵み産を興さば一國の富強是に於て成就するを得べし。之れを以て、經濟學をして能く實際に活動して、其目的を達するを得せしむるには、必ずや常に、家事經濟學の助力を仰かざる可らず。家事經濟學の經濟學に關與せる所、實に著大なりと謂ふべし。余輩若し、經濟學の原語「エコノミー」の沿革を見れば、更らに兩者關係の密接なるの實を知るべし

抑もこの「エコノミー」なる語は、元と家内經濟の謂に外ならざりしに、世の進歩すると共に其範圍擴り、遂に一國の事を論ずるに及びて、單に「エコノミー」と云ひては事足らぬに至り、「ポリチカル」即ち政治的と云ふ文字を冠らせて、「ポリチカル、エコノミー」と稱し、其一家に關するものは特

に「ドメスチック」即ち家内と云ふ文字を冠らせて「ドメスチック、エコノミー」即ち家内經濟と呼ぶに至れり。

是れに由りて之れを觀れば、經濟學と家事經濟學との關係の親密なること、得て知るべきなり。

第四章 家の収入

一家の収入は、其家及び人の状態によりて各異にす。然れ共、其収入が一家の經營上を使用せらるゝは、万種一轍に出づるものとす。今この収入の區別を左に略述せん。

第一、物品収入と金錢收入

物品収入とは、農夫が米穀に於ける、工匠の器具に於けるが如く、物品其儘にて收得するものを云ふ。

金錢收入とは、これも讀んで字の如く、教員が

俸給に於ける、職工の賃錢に於ける如き、金錢其儘にて收得するものを云ふ。

第二、經常收入と臨時收入

經常收入とは、地代、貸家料等の如く、一定の時期に於て規則正しく收納し、而も其收納の豫期し得るものにして、且つ多少永續の性質あるものを云ふ。

臨時收入とは、會社員の臨時配當金、又は贈與せられたる金錢物品等の如く、期限を定めずして不時に收得する金錢物品を云ふ。

此外學者によりて、種々類別するものあれど、餘り必要なを以て之れを省略しぬ。

第五章 家の支出

吾人日常の生活に於て、其慾望を満足せしめんには、財貨を消費せざる可らず、然れ共、其消費よ

ろしきを得ざれば、其家計を保つ能はず、此點より考ふれば、支出も収入と共に相比して重大なるものなり。

古語に曰く「入るを量りて出るを制す」と、至言と言ふべし。然るに、人々此制規に反して巨万の富を忽ちにして滅却せる例古より多し。之れが任に當る者大に鑑みざる可らず。彼の財貨の蓄積のみに汲々として、所謂義理人情を没却するが如き舉に出でざる様留意するを要す。

支出の種類に就ても多種あれど、予は左の如く別たんと欲す。

第一 物品支出と金銭支出

物品支出とは、婢僕職工等の賃錢を支拂ふ代りに、ある物品を給與するが如く、現物の儘にて支出するを云ふ

金銭支出とは、物品を買求めし時、金銭にて支拂ふ如く、通貨を以て支拂するを云ふ。

第二、經常支出と臨時支出

經常支出とは、一家の生計のため、日常規則正しく支出するものにて、臨時支出とは、豫期せざる事故により臨時に支出するを云ふ。

第六章 家計豫算

家を理むるは、尙ほ國を治むるが如し。豫算の家計に必要なは、尙ほ其國に必要なが如し。國會が年々紛擾して、或は解散せられ、或は停止せらるゝもの、皆之豫算の争なるを思ひ看よ、如何に其大切にして重大なるかを。一家に於ても而り。かの、大晦日になりて、或は夫婦間に不和を生じ、或は俄に一家舉つて其姿を隠すが如き、之れに原由するもの多し。

凡そ、豫算は收支を明確にし、以て既往を察し將來を鑑むるの規矩なり。豫算の定めなくして家計を經理するは恰も舵なくして舟を行るが如く、方向つねに定まらずして、時には覆没の難に陥らん事計り難し。危険と云ふべし。

豫算を定むるには、先づ會計期間を定むるを要す。其期間は生活の程度、土地、職業等によりて一定し難ければ其種類によりて斟酌し、或は毎月或は二三月若くは半季等適宜に之れを定むるを便とす。例へば、官吏の如きは、普通月末仕切とし、商家にありては、月末仕切隔月仕切半季仕切等を期とし、農家にては、春秋二季若くば一年仕切に準じて、會計期を定むるが如し。

而して之れを調製するには、先づ一年の歳入を豫算し其割合に従ひて其々に歳出の割合を以て豫

算案を製し、家族一同よく討議の末之れを決定すべし。

其標準の概要を左に示す。而して歳入は人によりて異なれば、詳しき項目は各自案出すべし。

歳入

- 第一、定期収入
- 第二、臨時収入

歳出

- 第一、興産費
- 第二、交際費
- 第三、教育費
- 第四、生活費
- 第五、圖書費
- 第六、豫備費
- 第七、臨時費

- イ、被服費
- ロ、食費
- ハ、居住費
- ニ、雑費

第七章 貯蓄

人の世に於るや、或時には病魔の襲ふあり、或

時には水火の難あり、或は盜難、或は物價の暴騰
 或は何等數へ來らば、其災禍蓋し少からざるべし。
 之れ等事變の起るや、必ず先だつものは金錢なり。
 其時に當りて、平素貯蓄のなきため困難に陥るも
 の多からん。

彼の、螻蟻の炎天に糧食を運び、蜜蜂の花蕊を
 吸ふて冬日蟄居の用に供するを看れば、自ら不時
 の備、老後の用意として、年少く氣鋭さ時、豫め
 奉養の幾分を割て貯蓄し置くの必要を感ずるなら
 ん。

於此、吾人は會計上に於て、剩餘を出し之れを
 貯蓄せざる可らざるを知れり。而して家事經濟の
 目的は、畢竟餘剰の蓄積にあり。

之れより其貯蓄法の大要を述べん

(一) 郵便貯金

郵便貯金は、政府の事業にして、逓信大臣の管
 理する所に係れば最も確實なるものなり。

而して貯金には限度あり。即ち一人一度の預金
 は十錢以上とし、一日の預金高を五十圓以下とし、
 元利總高五百圓までは何時にても預託に應ずるも
 のとす。若し五百圓以上となれば之を公債に書替
 へる方法あり。利子は年四分八厘にして、毎年三
 月三十一日に計算して之れを元金に加ふるものと
 す。

(二) 銀行貯蓄

貯蓄銀行には種々ありて、其確實の程度信用の
 厚薄等は、其組織の確不確、人の適不適等により
 て一様ならず、又預託方法に就ても、通常當座預
 金、特別當座預金、定期預金、貯蓄預金等種々あ
 り、之れ等は、實地に就て承合せらるべし。

銀行の重なるものを記さんに、東京貯蓄銀行（日本橋區兜町）、東京貯藏銀行（日本橋區万町）、東海貯蓄銀行（日本橋區檜物町）及び其他國立銀行等をよしとす。

利子も一定せざるも、郵便貯金よりは頗る高し。今例を擧げて計算を示さんに、人あり、年に六分の割として毎月金三十錢づゝ預くれば、初年には僅か三圓六十九錢なるも、十年経れば四十八圓八十五錢五厘となり、五十年目には千百三圓五十五錢五厘の多額に達するを見る。

夫れ一ヶ月三十錢の金は、普通の家より見れば多額にあらず。之れを少し他の冗費を制限すれば他の難事か之れあらん。まさに三省すべきことなり。

今や露國と戦ひつゝあるの時に當り、我國民は

益々貯金の必要あるを覺ゆ。而して開戦以來、郵便貯金の増加は著しくして、一日の預入額三四萬圓に上り、從來は預入高と引出高とは略同比例を保ちしも、昨今に在りては貯金額激增の割合に引出額すなくなれりと聞く、之れ實に國家の爲慶すべき事にして、吾が意を穿てるものと云ふべし。今參考の爲め、郵便貯金管理所の調査に依れる本年十月二十二日現在の貯金額及び員數を昨年同期に比したる統計を得たれば、左に記さん。

全國の部	
十月二十二日	貯金者 貯金額
本年	四、二六八、七八五 三七、〇九八、六六五
昨年	三、一五五、七〇四 三一、七四四、八六二
比較増	一、一一三、〇八一 五、三五三、八〇三
東京府の部（卅五、六兩年度の増減）	

年度 現在員 現在金額

卅六年度 一八八、三八八 四、一〇四、四九九四

卅五年度 一五一、四〇九 三、九四〇、七一七

増 減 三六、九二九 一六三、七八二

東京市の部

卅六年度 一六一、〇〇〇 三、六五〇、六〇五

卅五年度 一二八、九三二 三、五二二、九二六

増 減 三二、〇六八 一二七、六七九

右によれば、全國民に於て増加せるは勿論、所謂

江戸兒も漸次貯金を進めつゝ、あるを見るべし。

(三) 保險

保險は、不慮の災厄危險に對する豫救方法なり。

而して保險には生命保險、火災保險、海上保險及

び物品保險等ありて、現今は都て會社事業として

各地方に設立せられたり。茲には最も家庭に近接

なる關係を有せる、生命火災兩保險の事を記すべ

し。

(1) 生命保險

夫れ人生は浮雲の如し。朝たに紅顔ありて夕べ

に白骨となるもの世間何ぞ限らん。若し不幸にし

て、一朝主宰者の忽焉として死するあらんか。幸

福の源は涸れ困苦の泉は來り、遂に一家離散し妻

子眷族手を聯ねて、道途に迷ふに至るも保し難し

之れ何によるか、他なし、遠き慮なかりし故、

近き憂に出會せるなり。生命保險の要是に於て

か起る。

左に保險の類別を記さん

(イ)、終身保險、此法は、被保險人にして死亡する

時は、何時にても保險金を受取るを得べく、爾後

掛金を要せず。

(ロ)、定期保険、此法は、被保険にして期限内に死亡すれば、直ちに保険金を請取り得べく、死後は掛金を要せず。若し期限内、幸にして無事なれば掛金は損耗に歸す。

(ハ)、養老保険、此法は被保険人にして一定の年齢に達する時は、保険金を受取り得べく、若し満期に至らずして死すれば、其遺族に契約の金高を渡すなり。爾后掛金を要せず。

(ニ)、育生保険、此法は、一定の年限を定め、満期に至れば一定の金額を受取るを得べく、若し期限内に死亡する時は、直ちに子女に於て保険金を受取り、之れを以て其教育の資に供するを得べし。爾后掛金を要せず。

會社の重なるものは、明治生命保険株式會社(日本橋區坂本町)、帝國生命保険株式會社(日本橋

區檜物町) 日本生命保険株式會社(大坂東區北濱)等なり。

(2)、火災保險

火災保險とは、住宅、倉庫、商店、工場、家具等の一朝火災に罹り、損失に歸し去らん事を恐れ之が保險會社と約定し、平生一定の保険金を拂込み置くなり。然して其契約内に火災に罹る時は、其金額を受取るなり、若し期限内に火災なき時は、保險料を損失するも、これ等は小額なるを以て、かの一朝災難に罹りし時の事を想へば、何んでもなき事なり。

而して保險料は、其物如何によりて差あるも最も危険なるものは保險金百圓に對し、一ヶ年掛金四圓五十錢又危険の少なきものは、百圓に對し一ヶ年一圓餘の掛金なりとす。

現今我國にて重なるものは、東京火災保險株式會社（京橋區銀座）明治火災保險株式會社（日本橋區坂本町）、日本火災保險（大坂北區中島）大坂保險（大坂西區西長堀）、東洋保險（京橋區八官町）等なり

第八章 節儉と吝嗇

抑も節儉と吝嗇とは、まことに相似て非なるものなり。恰も剛勇と疎暴、從順と卑屈との相似て、而して却りて正反對のものたるが如きものなり。節儉とは、消費すべきを消費すると同時に、無用の消費を節約するの謂なり、之れに反して吝嗇とは、只蓄積を之れ事とし、消費すべきに消費せず、彼の「出す事は爪の垢をも吝み、入る事ならば猫の糞にても欲す」てふ的の如きを云ふ。然るに世人稍もすれば、此二者を混合するもの

あり。彼等は以爲らく、財は生命に次ぎて人生に最も必要なるものなり。財をだに多く有すれば、人世の幸福極れり、他の欲望は毫も羨望追求するに、足らざるなりと。以て財の消費とさへ言へば必要なる消費すら之れを爲さず、所謂、爪に燈を點じ、鹽を嘗めて蓄財之れ事とし、甚しきに至りては、財を愛するの餘、人情を忘れ慈悲心を缺き終身守銭奴となりて、社會衆人の爪弾きとなるを思はざる者あり。噫、

蓄財は喜ぶべしと雖も、其極端に走り如斯ならば、其持有する貴重なる金錢は、恰も、瓦礫と相遠ざからざるに至る、豈思はざる可けんや。人は儉にして能く貯蓄し、能く増殖し、以て之れをよろしきで使用せざる可らず、之れを換言すれば、能く財を散ぜんと欲するものは、先づ能く

財を積まざる可らず、財を積まんと欲するものは須からく儉なるべし。

古語に曰く、「金を集むるに巧みならんよりは、金を守るに約やかなれ」と、而して金を集むるは多く男子の事にして、金を守るは女子の職たり。然らば、主婦たらんものは能く、この理を明にして其任を全ふすべし。女子の任、亦重い哉。

(完)

貞一の日記 (拔萃) (明治卅六年五月卅一日男兒)

その母

明治三十七年十二月六日、父粥を食べさせんとしたるに、母に食べさせよとて、泣きてそりかへる十二月九日 貞ちゃん、いゝ子をして頂戴といへば、顔を撫でられる、また、父たわむれて、

貞一の手を、なむれば直に、父の衣服にすりつけて拭ふ、

十二月十二日 今日ばあやに負はれ、母に伴はれて小原先生の許に行く、此頃は、余程元氣もよく肥えて来た様に、思はる、故、体重もいくらか、増したるならんと樂しみて行きしに、案外にも、此前の時より減じたりとは、八、四七〇、〇先生は今少し食量を増せと命ぜらる。

粥 七分粥にして一晝夜に 凡そ一合四勺 魚肉 廿匁

野菜 百合ジャガイモ蕪菁 隠元豆を隔日

此頃貞一の能く知つて居る事は、耳、鼻、口、眼、ペロといへば、一寸舌の先を見せ、齒はとさけば口をがいめて、齒を少し見せる、イタイくはととへば、下の方を指し、ウンくと云ふ、これは 大便の出る時、余りかたくて痛か